

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談

2. 日時：令和4年4月7日(木)13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、有吉上席安全審査官、上野管理官補佐

加藤原子力規制専門員

文部科学省

原子力課

横井原子力研究開発調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 本部長 他7名

高速増殖原型炉もんじゅ 副所長 他2名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配付資料に基づきもんじゅの廃止措置第2段階以降の廃止措置計画の検討状況等について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料2について）

- ・性能維持施設の維持すべき機能は、廃止措置の進捗に応じて施設そのものが不要になるものと、進捗に伴うサイト全体のリスク低減により既許認可と比較して必要な容量が減少するものや複数ある機能が段階的に不要になっていくものがあると考えられる。本日の説明資料では、前者の考え方について示しているものの、後者の考え方については示されていないことから、整理の上改めて説明すること。

（資料3について）

- ・セメント固化装置の整備時期の見直しについて、当該装置の整備前に濃縮廃液が廃液濃縮液タンクの貯蔵容量に達し、廃止措置の作業が停滞してしまうことが懸念されることから、廃液の発生状況や発生見込みについては定期的に説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：廃止措置計画変更認可申請までの説明予定

資料2：性能維持施設

資料3：もんじゅ廃止措置における放射性廃棄物処理設備の整備に係る検討状況